

学生相談室だより 2022年冬号 (通号176号)



約140年ぶりに民法が改正され、**2022年4月1日から成年(成人)年齢が18歳に引き下げられます!**

何が変わり何が変わらないのか、どのようなことに注意が必要か、みなさんにご存じですか?

今号では『**学生生活で注意が必要なこと**』を特集しました!“新成人”になる人だけでなく、全ての人にとって大切な内容です!

そもそも成年(成人)年齢とは?

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢
- ②父母の親権に服さなくなる年齢

“おとな”として、責任を持った行動が求められる年齢

出典:法務省「民法改正(成年年齢の引き下げ)に関するパンフレット」

4月から何が変わるのか?

- ・**保護者の同意なしで、さまざまな契約ができる**
(携帯電話、賃貸アパートを借りる、クレジットカードを作る、ローンを組む...)
- ・10年有効パスポートの取得
- ・国家資格に基づく職業に就く
- ・性別の取扱いの変更審判を受ける



“契約”=法的責任が生じる約束

自分の判断で契約したら、**約束を守る責任**があります。

自分の都合だけではやめることができませんし、
成人後は、『未成年者取り消し』もできません。

悪徳業者は、成人して間もない人を狙うことがあります。

被害に合わないために、**契約に関する知識**を身につけよう!

契約に関する被害を防ぐには?

- いらぬものは「いりません」と**キッパリ断る**
- **契約内容をよく確かめ**、自分に必要かどうか考える
- ネット取引では、連絡先を確認し、契約成立画面を保存
- **うまい話や甘い誘いは要注意!** ネットの情報に流されない
- 契約を急かしたり、不安をあおる業者とは契約しない
- 怪しいと思ったら、**その場ですぐ契約しない**。その場を離れ、家族や友人など**信頼できる人に相談**を
- 氏名・年齢・住所・電話番号などの**個人情報**を安易に提供しない
- 納得できない請求の支払いは慎重に
- アルバイトでは、**契約内容(賃金、時間、期間等)**をしっかりと確認する
- おかしいと思ったら、**近くの相談窓口へ**



契約に関する相談窓口

消費者ホットライン(電話相談) **188**(いやや)(局番なし)

岡山県消費生活センター(電話、メール、来所での相談)

TEL:(086)226-0999 Mail:syohi@pref.okayama.lg.jp

訪問販売やマルチ商法など特定の取引に限って、一定期間内であれば無条件に解除できる制度があります(**クーリングオフ制度**)。

成人した後も20歳にならないとできないこと

- ・お酒を飲むこと
- ・タバコを吸うこと
- ・競馬や競艇、競輪、カジノ等の公営競技
- ・国民年金に加入すること 等々



飲酒・喫煙・ギャンブルは、健康面での影響が大きいため、現状通り**20歳から**となっています。今回は、お酒の注意点を解説します。

お酒で大学生活を台無しにしないために…

■ 10代の飲酒は絶対にダメ!

違法行為で、絶対に許されません。10代に勧めることも絶対にダメです!

■ イッキ飲み、イッキ飲ませは命に係わる危険な行為

体内のアルコール濃度が急上昇し、**死に至ることもあります**。万が一気分が悪くなった人がいれば、必ず誰かが付き添い、介抱しましょう。岡山大学でも、**何人もの学生が急性アルコール中毒で救急搬送**されています。コロナ禍でもありますし、医療機関へ余計な負担をかけないようにしましょう。

■ 「飲まざるを得ない」雰囲気を作らない

たとえ無理やり飲ませていなくとも、その場の雰囲気や“しきたり”などで、飲まざるを得ない雰囲気を作っていませんか?それも飲酒の強要にあたります。**お酒が飲めない(飲まない)人にも楽しい雰囲気**を作りましょう。

■ 酔いは遅れてやってくる

気づいたら思ったより酔っていたという体験はありませんか?オンライン飲み会や一人で飲む場合、つついとお酒の量が増える傾向にあるようです。ストロング系のお酒はアルコール度数が高いので、特に注意しましょう。

交通事故(特に自転車事故)に注意しよう

自転車も「車両」です!

被害者にも加害者にもならないために、**交通法規を守りましょう**。

- ・酒気帯び運転、傘さし運転、ながらスマホ運転は違法です
- ・歩行者の安全を最優先する義務があります
- ・賠償責任保険には必ず加入しましょう



自転車事故で加害者になった場合、多額(数千万円)の賠償金が請求される可能性があります。万が一に備え、賠償責任保険に加入しておきましょう。岡山市では、2021年4月から**自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化**されています。自分が加入できているか、この機会に確認してみましょう。

何かトラブルが起こったり困ったことがあれば、学生相談室など、大学内の相談窓口を利用してください。一人で悩まず、**早めに誰かに相談**するようにしましょう!

津島地区:「学生相談室」

- 場所: 一般教育棟C棟1階
- 時間: 10:00~12:00、13:00~17:00
- 曜日: 月曜~金曜
- 電話: 086(251)7169(受付)
- メール: nayami@cc.okayama-u.ac.jp

◇津島の学生用メール



鹿田地区:「鹿田相談室」

- 場所: 医学部記念会館3階
- 時間: 10:00~13:00、14:00~17:00
- 曜日: 火曜、木曜のみ
- 電話: 086(251)7169(津島の受付と同じ)
- メール: nayami-2@cc.okayama-u.ac.jp

◇鹿田の学生用メール



学生相談室(鹿田相談室も)では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**対面での相談だけでなく、電話やZoom、メールでの相談も行っています**。